## 様式第3号

## 会 議 録

							女 啼	<b>型</b> 状	
会議名 (付属機関等名)						西市上下。	水道事業経	営審議会 部会(第	1 📵 )
事務局(担当課)					川西市上下水道局経営企画課				
	開催日時					平成24年6月28日(木)午後6時~8時			
	開催場所					川西市役所 7階 大会議室			
						藤井 秀樹、木本 圭一、浦上 拓也、宮本 幸平			
		委	員						
出		そ	の	他					
Ш					上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、水道技術室				
席		事	務	局	長	水道技術	5室参 <b>事</b> 、2	水道技術室参事、下	水道技術室長、経営企
(4)					画課長、給排水設備課長、水道技術課長、浄水課長、経営企画課				
者					長補佐、経営企画課副主幹、同主査				
傍聴の可否					可			傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の								I.	
場合は、その理由									
					1	開会			
会議次第				第	2 部会長の選出				
					3 部会長挨拶				
					4 部会長職務代理者の選出				
					5 会議公開制度について				
					6 議事				
					1 川西市水道ビジョン前期 (H21~H24年度)の経営及び事業の検				
					証について				
					2 川西市水道ビジョン後期(H25~H29年度)の事業計画について				
					3 次回開催日時について				
					7 閉会				
			結	果	別	紙審議経道	過のとおり		
	会	議							

## 審議経過

(司会者) ご案内の時刻になりましたので、ただ今から川西市上下水道事業経営審議会 第1回部会を開会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、部会にお集まりいただき、ありがとうございます。

(部会長の選出)

(司会者) それでは、部会に部会長を置く必要があります。部会長の選出は、経営審議会規則第7条第2項により会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名いただけますでしょうか。

(会長) 水道事業に高い見識をお持ちの木本委員を部会長に指名いたします。 木本委員、よろしくお願いします。

(司会者)会長のご指名により、木本委員に部会長をお願いすることといたします。 それでは、ご挨拶をお願いいたします。

(木本部会長挨拶)

(部会長) 会長のご指名により、部会長を仰せつかることになりました木本でございます。部会では、審議会で時間がかかるような専門的な内容について、先生方と詳細に議論していきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(司会者)部会長は、部会の審議状況及び結果を、次期審議会へ報告していただきますので、よろしくお願いいたします。

( 部会長 職務代理者 選出 )

(司会者) 続きまして、経営審議会規則第7条第5項により、部会長の職務代理者を部会長に指名していただく必要がありますので、よろしくお願いします。

(部会長) 宮本委員を職務代理者に指名いたします。宮本委員、よろしくお願いします。

(会議公開制度の説明)

(司会者)議事に入る前に会議公開制度について、事務局よりご説明させていただきます。

(事務局)当部会に関しましても、川西市水道事業経営審議会 会議公開制度運用要綱により傍聴を認めてまいりたいと考えており、会議録については要約したものを公開したいと考えておりま

す。

(司会者) それでは、部会長、これより議事進行をよろしくお願いいたします。

(部会長) それでは、先ほどの説明により、当部会については、会議の傍聴を認めることとします。 本日の傍聴人はおられるでしょうか。

(事務局)傍聴人はお一人です。

(部会長) わかりました。入っていただいて〈ださい。

(部会長) これより議事に入ります。

まず、議事(1)の「川西市水道ビジョン前期(H21~H24年度)の経営及び事業の検証について」を議題といたします。

平成21年度から24年度の検証については、第1回経営審議会で説明していただきましたが、より 専門的な議論をするため、前回、説明されていない事項を含め、より詳細な説明をお願いします。

(事務局)第1回経営審議会で、パワーポイントにより水道ビジョンの4つの基本目標と施策目標を 説明しましたが、説明ができなかった内容、施策目標について補足させていただきます。

配付しております部会資料1-、水道ビジョン冊子 56 ページにより説明させていただきます。施策目標、水質監視の強化では、猪名川水質協議会で水質検査を共同で実施し、河川での水質異常(油漏れ事故など)が発生した場合は、相互連絡を密にし、原因の調査対応などにあたっていることは前回も説明しましたが、猪名川の農薬類検査は、各団体での機器の更新が進まないこと、環境部局でも農薬類の検査を実施しているなどにより21年度より実施していません。

放射性物質検査については、福島第1原子力発電所の事故後、猪名川において協議会として年1回実施しております。

施策目標、水質管理の充実では水道法に基づき水質検査計画を策定しています。水質基準項目 や水質管理設定項目は厚生労働省において改定がなされるため、その都度対応しています。特に 地下水については、水質検査項目トリクロロエチレンの数値が上昇傾向にあることから検査回数を 増やし、水質監視に努めています。

また、放射性物質検査は市独自で9回実施し、結果は「検出下限値以下」でありました。

水質自動監視装置(現在 2 か所)の増設計画については設置個所の団地計画が休止状態であり、必要に応じた対応を考えています。

施策目標、直結給水方式の拡大では、3階以下建物の直結給水・直結増圧給水装置施行基準を施行し、平成23年度末で3階建物246件、直結増圧23件と基準の浸透と普及促進を図りました。施策目標、貯水槽水道の管理の適正化では、水道法改正後、3年継続し文書送付による管理の適正化を啓発しましたが、小規模貯水槽の管理者あるいは所有者の特定が困難なケースが多く、全貯水槽の管理者等の特定は完了していません。現在、全貯水槽数841箇所となっています。

安定した給水の確保の施策目標、水運用体制の確立の(1)配水ブロックの構築では、災害、事故

等の対応において、早期発見、早期復旧が可能であり、効率的な水運用に活用しています。また、 一元的な情報管理として配水情報システムで常に正確な配水情報を得るための機器管理、更新 を図っています

(2)マッピングシステムの活用では、業務支援のほか設計業務の効率化も図れるようになりました。 下水道管路マッピングシステムの完成後には上下水道管路一体となった管路情報管理システムが 構築でき、さらなる業務支援の充実が図れます。

資料1- 、水道ビジョン冊子 63ページ1)事業運営の充実・拡充については、口径別分担金除いた給水収益で費用を回収できる財政計画は給水収益が減少傾向であることから費用を回収できず、分担金収入については、収益的収入に組み込んでおります。

冊子 64 ページ、2)人材の育成・活用では技術の習得のための外部研修への参加、現場の実践業務・研修による技術の向上、人材育成のための内部研修を実施しています。24 年度は、新たに各課及び局全体において、職員が参加した研修の報告会を実施し、研修成果を共有することとします。3)運営管理の効率化では施設整備ついては、投資規模や事業化の時期など適正に計画して実施しています。第三者委託、指定管理者制度、PFIについては導入の検討には至っていません。窓口業務委託については、検討会において委託化による効果や課題等の報告がされましたが、具体的な進展はありませんでした。遊休資産については、売却等による有効活用を検討していますが、実績はありません。連続した黒字であり、未処分利益剰余金を活用せず、現行料金水準を維持しています。6)広報および広聴活動の充実では定期的なアンケート調査を平成20年度、23年度に実施しました。

部会資料1- は21年度から24年度までの未実施の事業であります。

施策目標、基幹施設の更新では、坂の上配水池築造工事を予定していましたが、給水人口・使用水量の減少傾向から水道事業認可の当該配水区域の水需要計画を見直すため未実施となりました。基幹施設の更新では、配水管整備工事として市立川西病院へ大和低区配水池からの耐震管路布設を計画しましたが、開発事業者の頓挫による配水池の耐震化の遅延、病院側の耐震化が実施されないことから未実施となりました。応急給水拠点の強化では緊急遮断弁設置工事の未実施は、坂の上配水池、大和低区配水池の耐震化工事の未実施よるものであります。

緊急貯水槽設置工事は、設置場所の区画整備計画の遅延によるものであります。

前回の審議会資料4経営・財政の計画及び実績の収益的収入及び支出では、給水収益が計画よりも約2億 1 千万円減額となり、これにより収入がほぼ同額減額となっています。一方、支出では、人件費が約3億5千万円減額、受水費は23年度から1年前倒し引き下げが実施されたことにより約3億減額となり、支出では約9億3千万円減額なりました。結果、約7億1千万円黒字となっています。

資本的収入及び支出では、収入では企業債の借入減より約10億6千万円の減額、一方、支出では5期拡張工事費、企業債償還金などで約7億8千万円の減額、結果、収支不足額は約2億8千万円増額となっています。

(部会長) 説明は終わりました。説明が多岐にわたりましたが、ただ今の説明に対してご質問、ご意見等はございませんか。

(委員)資料4の資本的収入及び支出の収支不足額の約13億円はどのように補てんするのでしょうか。

(事 務 局)減 価 償 却 費 が補 てん財 源となります。過 年 度 分 がありますので、その分 で、まず補 てんすることとなります。資 料 4 の収 益 的 収 入 及 び支 出 の 2 1 年 度 から 2 4 年 度 の 4 年 間 の減 価 償 却 費 が約 2 0 億 円 あり、この分 は更 に補 てん財 源となります。

(委員) 収益的収入及び支出の減価償却費を財源としているという理解でよろしいですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員)未処分利益剰余金はストックですか。

(事務局)未処分利益剰余金は純利益の積み重ねであり、ストックであります。

(委員)資料4の収益的収入及び支出の計画の未処分利益剰余金7億3百万円はストック分ですか。単年度で発生したものですか。

(事務局)ストック分です。実績では13億6千2百万円です。

(委員)資本的収支不足額が約13億となっていますが、企業債の借入が非常に少なくなっています。起債を発行しなかったのは何か理由があるのですか。

(事務局)減価償却費等の補てん財源で賄い、起債の発行を極力抑えたいということが基本的なスタンスとなっています。

しかしながら、低金利であることから、事業規模に応じた借入を行いながら事業を展開し、世代間の公平を図る必要もあります。21年度2億8千万円は配水池等の事業規模により企業債の借入が多額となり、それ以外の6千5百万円は改良工事の借入であります。

(委員)資本的収支の状況は、減価償却費の補てん財源で改良工事、拡張工事の基本的な部分を補てんし、不足する部分を企業債で賄っています。企業債の借入も少額であり、そういう観点では健全であるかも知れません。

しかしながら、改良工事費、拡張工事費を計画と実績で対比した場合、実績と計画に大幅な差異があります。計画が実施できなかった理由は、部会資料 1 - で改良工事や拡張工事をしなかったという説明でしたが、当初の計画が過大であり、実績を下回ったということではないですか。

(事務局)資料 1 - で実施できなかった工事の計画額は、約7億5千万円で、これは計画値と実績値の差の約80%であります。

また、企業債の発行計画では15億7千5百万円となっていますが、未実施の坂の上の配水池などに占める割合が高く、不足額をカバーするために企業債借入を計画しているため、大幅に減額となっております。

(委員)資料4の事業総括表における、「安心して飲める水道水」の「鉛製給水管の更新」が縮小均衡になっていますが、何か取り組みに課題がありますか。

(事務局)南部、中部相互融通連絡管、萩原台1号配水池築造工事などハードな事業展開を行ってきました。その状況で、安心安全な事業を再度評価するために、事業展開の速度が減速したことは事実であります。

鉛製給水管の更新はこれから取り組んでいく重要な事業であります。また、耐震化の事業を推進する必要があります。いろいろな観点から審議していただき、ビジョンの方向性を示していただきたいです。

(委員)減価償却費の補てん財源の約20億で収支不足額を賄えるということですが、最近、減損会計が導入されており、固定資産が陳腐化などにより減耗し、固定資産価格が下がります。これにより減価償却費が減額となり、補てん財源の主要な財源が少なくなりませんか。

(事務局)公営企業会計では、減損会計制度は設定されていません。

帳 簿 価 格 で減 価 償 却 しております。平 成 26 年 度 から会 計 制 度 見 直 しにより、減 損 会 計 制 度 が導 入 されましたら状 況 変 化 はあるかもしれません。

(委員)資料 4の財務 データで事業 自体を確認 することが必要であります。収益的収入及び支出で、支出減額の大きな要因は人件費が計画と実績で前期約3億5千万円の差異があります。それから受水費で約3億円です。この二つで約6億5千万円となります。この2点について問題はなかったのか。質問をさせていただきます。まず1点、受水単価が引下げによる減額と考えますが、今後も引下げはあるのでしょうか。

(事務局)受水費につきましては、4年ごとの通常見直しとなっています。兵庫県用水供給事業と受水団体の間で単価が定められています。従来は4年ごと見直しでありますが、今回は、1年前倒しの23年度から実施され、平成27年度までの5年間です。単価は1立方メートル当たり130円です。

兵庫県用水供給事業の単価は全国レベルでも高いレベルです。これは資本費が高いことによるものです。

2 8 年 度 以 降 も受 水 団 体 1 7 市 5 町 1 企 業 団 と引 下 げの要 望 をしていきますので、引き下 げはされると推 測 しています。 (委員) 資料 4 の受水費 は引き下げ後の計画値となっていますか。

(事務局)25年度以降の計画値は23年度引下げ数値となっています。28年度以降も数値が確定していないので同数値であります。

(委員) 平成 2 3 年度 と同額 の 1 3 0 円 で、2 8 年、2 9 年度 を計画 しているのであれば、支出 の減額 の可能性 は計画値 よりマイナスあるいはゼロということですか。

(事務局)受水費の計画値はゼロ若しくはマイナスになります。

(委員)人件費の減額の要因をお伺いいたします。

資料 3パワーポイント 4 0 ページに 5 5 歳  $\sim 5$  9 歳 の箇所に非常に大きな山があり、今後、経験豊富な職員が定年を迎えられます。災害に対する緊急対応は委託することはできないし、経験が必要となります。事業を計画する場合でも技術的継承がされていないと展開できません。私は、安心安全な水供給は高度な職員の能力が必要であり、人材の育成活用が非常に重要であると思っています。

そこで、まず 1 点目、人件費が減額となっているのは、定数の削減なのか、自然減なのか。

2 点 目、安 心 安 全 というところで、人 材 の育 成 活 用 が人 件 費 の減 額 で問 題 にならないのか。 お尋 ねします。

(事務局) 定数は、計画では全職員 5 3人です。2 1年度以降、中途退職等イレギュラーなことはありますが、人員には大きな変化はなく、定数はほぼそれをクリアしています。人件費減額は、期末勤勉手当の計画での積算は  $4.5 \, \mathrm{n}$ 月でしたが、 $3.95 \, \mathrm{r}$ 月となり  $0.55 \, \mathrm{r}$ 月削減となっています。また、地域手当は 10%で積算しましたが、6%となり 4%削減されたのが大きな要因であります。

人件費の減額は、人員の減によるものではなく、経費の削減の要素であります。 資料3のグラフの山は定年を迎えても、同様な山を形成することになります。ただし、たとえば、40歳~44歳の山は定年までに動く年数が長くなり、技術の継承ができる期間が長くなります。また、上下水道局が統合したことにより人事交流がしやすく、下水道職員も同様な山がありますが、水道職員と交流を図りながら、若い新規職員を採用し、定数確保しながら技術の継承を図ります。

(委員)資料 1 - の関係でコメントと質問をさせていただきます。「安心と安定」について、第1回審議会と本日の説明で、意欲的に取り組まれたことは理解しました。公共サービスを検証する視点は3つあります。一つはインプット、これはコストです。収益的収支、資本的収支、これに基づ〈事業の説明があり、問題点があるにしる数値は一通り示されています。インプットの次はアウトプットで、インプットの結果として何が産出されたかという視

点です。「安心して飲める水道水」、「安定した給水の確保」では、一定の取り組みがあり配水池築造、配水管の更新工事ができたというアウトプットに重点が置かれた説明がありました。それはそれで大変重要なことでありますが、公共資本の検証という点からしますと、さらに、アウトプットとは異なるアウトカム(成果)の視点が大切です。民間企業の場合は、生産物について競争的な市場が存在するため、アウトプットとアウトカムはニアリーイコールになりますが、公共サービスの場合は必ずしもそうではありません。そのずれが問題です。コストをかけて工事をすると設備等として必ずその結果は残ります。ところが、その設備が有効に利用されているかどうか、あるいは設備の利用を通じて初期に期待したような成果が上がっているかどうかは別問題となっています。

例えば、「安心して飲める水道水」に関連した取組みを行った結果、水質の水準がアップしたという成果を数値で示すと、それが根拠資料となるので、対外的にも説明はしやすいです。また、「安定した給水の確保」については、「日々異常もな〈給水されているか」などの設問に関する市民アンケートがあれば、成果の検証としてはわかりやす〈、かつ説得力のあるものになります。

根 拠 資 料 をそういう角 度 からまとめていただければ議 論 しやすいのですがいかがでしょうか。

(事務局)計画している事業について評価指標を設けるのは難しいものもありますが、水道ビジョンの後期計画は、25年度から第5次の総合計画と整合性を取るため、施策評価指標で、市民の方が「川西の水道水をどう感じているか」のアンケート調査結果があります。また、施設耐震化、基幹管路耐震化、研修時間などの事業評価指標はあります。

次の部会で資料として提出いたします。

(委員)もう一点、資料 1- の運営基盤の強化の口径別分担金ですが、これに依存して収益的収支のバランスをとっていることは分かっていますので、その是非は今日は問題にしません。今日は分担金を徴収している理由をお聞きいたします。

分担金は、新たに水道を使用する人に資本費の負担をお願いするものです。そうしない と前から住んでいた人に過重な資本費の負担がかかる。使用者間の不公平をなくすため、資本費を負担していただくという趣旨です。

その際、負担をお願いする資本費は過去の分なのか、将来の部分なのかが問題となります。例えば、分担金を徴収する理由が将来の拡張に使用するためという説明では、給水人口が減少する中では説得力を持ちません。しかし、既存の給排水設備の建設コストを、新し〈水道の利用を開始する人にも負担して頂〈という趣旨であれば、一種の利用権(加入権)的な意味合いが出て〈るので、それなりの説得力があります。川西市の場合、どちらですか。

(事務局)分担金は、新規需要者が増えると給水量が増加し、そのために配水施設の増強など整備投資が必要となります。これを水道料金とは別に応分の負担を求め、料

金の上昇を軽減することで、新旧需要者との負担の公平を図る考え方がある一方、3 条、4条の予算区分は経営側では、はっきりしています。ところが一般の市民の方は3 条、4条関係なく、どこかに投資される、施設ができる若しくは料金に還元される、例えば3条の分担金が4条に入っても3条の経営の部分の補てん財源が減っただけであって、どこに使われるかはあまり認識していません。

料金では、過去において南北統一料金の時代に非常に高い料金改定をおこなってきたという経緯があります。総括原価を下げたいという考え方の中で、分担金を3条予算に計上してきました。この点から言うと、すでに先行投資した分を料金の方で回収し、減価償却費で補てん財源を回収しているという考え方もあります。

(委員) それがわかりやすいです。既存の設備に対する資本費の負担であり、水道料金を維持するための資金です。そういう説明の方が分担金を維持するのに説明がしやすいです。

(部会長)次の議事にいってよろしいでしょうか。

議事(2)「川西市水道ビジョン後期(H25~H29年度)の事業計画について」を議題といたします。 「経営計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)それでは経営計画について説明させていただきます。資料4の業務量の給水人口ですが、22年度、23年度から減少傾向となっており、29年度計画では給水人口は5年間で1,750人の減となっています。また、一人一日あたりの有収水量は11.5リットル減と落ち込むことにより年間有収水量は、83万8000m3の減となっています。

収益的収入及び支出では、給水収益は使用水量が減少していることから減額に歯止めはかからない見込みです。収入全体もこの影響により減収が続きます。

一方、支出の人件費等は、ほぼ同額で推移しています。受水費につきましては、25 年度以降は 23 年度と同額を見込んでおります。支出全体では 24 年度と 29 年度を比較しますと、若干の増となっております。収支では5年間の収入 157億4千万円、支出 160億9千5百万円で、3億5千5百万円純損失となっています。単年度収支では26年度から赤字に転じることとなります。未処分利益剰余金は 29 年度末で約10億となります。

資本的収入及び支出では、5年間で収入は5億5千2百万円、支出は40億6千5百万円、35億1千3百万円の不足がでる見込みであります。以上で経営の説明は終わらせていただきます。

(部会長)経営計画の説明が終わりました。ご質問等ありますか。

(委員)人口が減少傾向にあることから新たな設備増強等の計画はないだろうと考えますが、5期拡張工事とはどういうことでしょうか。具体的には次回部会以降で説明していただきますが、概略で結構です。

(事務局)25 年度以降の計画では、第2名神関係の整備に伴う水道管の整備、市役所北側の工

場跡地の中央北地区区画整理事業の進展による水道管布設を5期拡張工事としています。

(委員)今の説明では人口の増加による設備増強ではなく、水道管が整備していなかった地域への 布設を5期拡張工事計画という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)基本的にはそうでありますが、第2名神関係の整備により商業テナントの誘致等の可能性もあり、使用水量の微増が考えられます。また、中央北地区の開発では、商業テナント等の進出、集合住宅等の誘致、公共施設の再配備の計画もあることから給水量が若干増となると推計をしています。

(委員)人口は減少するけれども、個々の状況の変化によって配水管の移設や布設が必要になる計画があり、計画が進むことにより工事を実施するということですか。

たとえば、坂の上配水池のように予定していた計画を実施しなかった、商業施設等の誘致ができなかった、住宅施設、大規模開発の計画があったが、3年たっても計画が実施されなかった場合、25年度以降の水道事業計画の変更はあるのでしょうか。それとも先行して実施されるのでしょうか。

(事務局)第2名神関係の整備は、道路整備に合わせて実施し、融通管的な要素もありますので、 人口の減、水量の増等に関係な〈事業を実施します。中央北地区の開発の場合は、その事業の 進捗状況により工事の実施が決まってきます。

(委員)資料 4 収益的収入及び収支の計画の収支差引では、平成 26 年度から赤字基調となり、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間で約 3 億 5 千万円の赤字となりますが、減価償却費等の補てん財源があるので、キャッシュベースでは黒字を維持し、その意味では健全であります。収入では、分担金が確実な金額として約 1 億 2 千万円、毎年度 5 年間計上されています。他方、支出では、人件費が、前半の 21 年度から 24 年までと比較するとかなりの減額となっています。以上が気がついたポイントです。気になりますのは、浄水処理委託料が前期の計画より増額となっている点ですが、これは委託料の改定が見込まれているからでしょうか。

(事務局)浄水処理委託料は、県営多田浄水場で浄水処理水量に対する委託料と施設使用料の賃借料の合計であります。浄水処理料は 1 立方メートル当たり単価がアップしますが浄水処理水量が減少傾向にあるため減額となります。施設使用料は増額となり、結果、5年間で3億4千万円~3億2千万円で推移します。

(委員)浄水処理委託料は増額となることを見込んで、平成24年度の実績ベースで積算されたという理解で宜しいでしょうか。

(事務局)浄水処理委託料は、4年ごとの見直しとなっており、24年度に見直しがあり、27年度までは同額で計上しています。

施設使用料は用水供給事業の受水団体の受水量との按分により積算されています。しかしなが

ら、用水供給事業は計画給水量の見直しを行い、給水量を約60%に変更しました。浄水場の施設が縮小され、買い替え等を実施しないため単独負担の設備投資がでてくる可能性があります。 浄水処理委託を継続していくには受水費と反比例して上がっていく要素の経費であります。

(委員)資本収支不足額は5年間で約35億、財源は減価償却費約26億、残りは利益剰余金の10億でしょう。そうすると利益剰余金はなくなることとなります。

26年度に赤字に転じることとなり、減価償却費は補てん財源になりますが、赤字になった場合は、利益剰余金が減額となります。5年間の不足額は何とか捻出できますが、長期的な計画の考え方はどうですか。

(事務局)減価償却費等の内部留保資金約45億円ありますので、これを活用することで収支不足額を補てんします。

5年間で、35億の不足額は同期間での減価償却費、内部留保資金で補てんすることとなり、約10億の現金が減ることとなります。45億から10億を支出しても356億の現金は確保できます。その間、計画では赤字となりますが、一定の補てん財源は確保できますので、その後の計画はここにはありませんが、ビジョンとして持っています。

(部会長) 続きまして、 安心して飲める水道水「水質管理の充実」「鉛製給水管の更新」について、まず、「水質管理の充実」の事業計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)それでは、資料1- に基づきまして説明させていただきます。

「水質管理の充実」のために、25 年度から 29 年度にかけまして、ガスクロマトグラフ質量分析計や全有機炭素分析計、誘導プラズマ質量分析計などの水質検査機器等を5千万円で更新する計画であります。

(部会長)何か質問等はございますか。

(委員)「水質管理の充実」で、説明のありました水質自動測定装置は含まれているのでしょうか。

(事務局)先ほど説明しましたのは水質検査のための検査機器の購入で、水質自動測定装置は含まれていません。

(委員)25年度から29年度の計画に含まれているのでしょうか。

(事務局)水質自動測定装置は、計画には含まれていませんが、設置が確定すれば、該当年度の 予算に計上していきます。

(部会長)それでは、「鉛製給水管の更新」の事業計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)資料 1-、鉛製給水管の更新は、平成 15 年度から積極的に取り組んでいる事業であります。前回審議会資料 3 パワーポイントの 3 1 ページにありますように、2 4 年度末予定残存件数は約 2 万 9 千 2 百件、スピードアップする必要から 24 年度から毎年度 1000 件以上の件数を計画してします。

計画では資料3の44ページにありますように5年間で4500箇所のほか、その他の事業で1000件、約5500件を更新します。事業費として7億5千万円であります。

(委員)鉛製給水管の更新は、安心して飲める水道水の取組みの重要な事業であります。事業の達成は、計画どおり実施できたとしても 20 年以上かかります。更新費用を市費で負担する川西方式は大変な見識であり、負担の公平性からは更新工事の方法には違いがあるにしる、すべてに対応されます。

しかし、今年更新する市民と、25年後に更新する市民には期間に20数年間の差があり、費用の負担は公平かもしれませんが、鉛製給水管を通った水を飲む期間では不公平が残ります。

更新スピードには限度があることから、水質管理を厳しくチェックをするなどの対策を講じ、更新工事が後年度になる市民の「安心」に対応する必要があります。

(部会長)ほかに質問はございますでしょうか。全体を通してでも結構です。

今日予定していた議題すべて終えました。次期開催日時につきましては、7月14日(土)の正午から開催したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは正午から開催させていただきます。皆様よろしくお願いいたします。次回の議題について、事務局から簡単に説明してください。

(事務局)安定した給水の確保では事業計画の説明、水運用体制の確立では用水供給事業からの施設の購入、運営基盤の強化では営業課における窓口業務の包括委託など、概要説明ではわかりに〈いので資料の提出をさせていただき、審議していただきます。次回部会については盛りだ〈さんで、長時間になりますがお願いいたします。

(部会長)安定した給水の確保の一部は、今日の資料の部会資料 1- の残りのところにありますので、委員の先生方にはお目通しをしていただければと思います。何か次回に向けてご意見等ありますでしょうか。事務局からは何かありますでしょうか。

(事 務 局 ) 9 月 19 日 (水 ) に第 2 回 上 下 水 道 事 業 経 営 審 議 会 を開 催 したいですが、よろ しいでしょうか。それでは、開 催 通 知 を他 の委 員 の方 に送 付 させていただきます。

(部 会 長)それでは、第1回部会を終えさせていただきます。皆さまどうもありがとうございました。